

第三者評価結果報告書

2017 年 1 月 31 日

港区長 殿

〒 153-0063

住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号

電話番号 03-3495-4283

評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名 佐藤 昌子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

記

評価者氏名	評価者氏名		
	(1)	柿田 登	
	(2)	神戸 理	
	(3)	山田 紀子	
	(4)		
事業所名称	豊岡児童館		
評価実施期間	2016 年 6 月 30 日	~	2017 年 1 月 31 日
利用者調査実施時期	2016 年 9 月 30 日	~	2016 年 10 月 31 日
訪問調査日	2016 年 12 月 12 日		
評価合議日	2016 年 12 月 22 日		
評価結果報告日	2017 年 1 月 31 日		

総 評

◇特に良いと思われる点

●児童館独自の工夫をして様々な方策を実施しています

当児童館の理念は、現館長が数年前に着任した際に、港区の基本構想に沿い独自に策定したもので、年度児童館組織目標などとともに独自の取り組みが見られます。計画策定にあたっては、区や職員による組織的な策定に加え、乳幼児向けのアンケート、子ども用アンケート、大人用(保護者用)アンケートなど3種類のアンケートを独自に実施して計画に反映させています。アンケートの結果もポスターなどで分かりやすく工夫して掲示しており、児童館案内パンフレットも大人用以外に子ども向け「みなとくりつ とよおかしどうかん」を作成して学童などにわかるように周知しています。対象が乳児から高校生までの広範囲にわたる事業であるため、様々な工夫された独自の取り組みがみられます。

●現代的な子どもの課題に積極的に取り組んでいます。

子どもの貧困、ひきこもり、不登校といった、現代的な子どもたちの課題に対して、児童館として何が出来るのかを考え取り組む姿勢が伺えます。児童館が子どもたちにとって居場所となるよう、児童館の持つ役割を最大限活かした活動をしています。

◇更なる改善が望まれる点

●定期的な整理整頓をして、スペースの確保が望めます

古くからある児童館のため、過ごしている子どもの歴史(その時に作った子どもの作品)が雑然と置いてある印象があります。利用する子どもは毎年変化しているため、定期的に整理整頓を行ない、新しい子どもの作品を置くスペースを確保するなど、今現在利用している子どもに向けた環境整備が望めます。

●より一層の広範なボランティアの活用が望めます

サービス対象が広範囲な年齢層にわたっており、魅力ある活動や行事を多くのプログラムで展開しています。職員に求められる能力、スキルも当然広範囲にわたり、少人数の職員で行事やグループ活動、乳幼児活動を分担して実施するには多くの課題もあると思われます。現在もボランティアの受け入れを行い様々な協力を得ていますが、地域の高齢者やNPO法人などで多様なスキルを持つ人たちにも呼びかけを行うなどして、より一層の広範なボランティアの活用が望まれます。

●外部から容易に視認できる掲示等の設置が望めます

施設自体は大通りに面していますが、正面入り口は併設する高齢者施設用であり、児童館の入り口は脇道を入った所になります。表側にはそれらしい掲示もなく、表通りを歩くだけでは施設が存在が今一つ明確ではありません。関係者で協議して何らかの表示をすることが望まれます。

詳細講評

評価基準

- | | |
|---|--------------------|
| a | 評価項目を実施している |
| b | 評価項目を実施しているが十分ではない |
| c | 評価項目を実施していない |

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	コメント
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
1	① 理念が明文化されている。	a	児童館の理念は、港区の基本構想に沿い、現館長が数年前に策定し、館内に掲示、また保護者会資料、地域懇談会資料などの裏面にも印刷して、常に閲覧できるように明文化されています。 児童館の運営基本方針は、高輪区地区総合支所の目標、直属管理課の組織目標に基づいて毎年度初めに児童館組織目標を策定し、「豊岡児童館のしおり」などにも掲載し、明示されています。
2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	児童館理念、年度基本方針となる児童館組織目標は、全職員に配布しますが、同時にこの目標をもとに、職員は個人目標を定め、実践することになっています。 保護者には保護者会、地域懇談会などで説明、配布し、周知しています。特に利用者である子どもにも、子ども用に作った「みなとくりつ とよおかじどうかん」の案内パンフレットを用意し、配布しています。
4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

I-2 計画の策定

	評価項目	評価	コメント
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
5	① 中・長期計画が策定されている。	a	港区基本計画はじめ、子ども・子育て援事業計画など、区の中長期計画が策定されています。次年度には、待機児を作らないために定員に対し前年・本年に続いて次年度も暫定10名増員という柔軟な対応をとるなど、中短期的には見通しは立てています。 これらの中長期計画を踏まえた年度事業計画は、港区子ども子育て支援事業計画、子ども家庭支援部事業概要を参考に、行事、つどい・グループ活動、乳幼児活動ごとにそれぞれ「年間活動予定」として立案し、実施しています。
6	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
(2) 計画が適切に策定されている。			
7	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	年度別の「年間活動予定」は、上記区の関係機関の方針に基づいて組織的に策定されますが、当児童館が毎年1月に独自に行う、子ども用アンケート、大人用アンケート、乳幼児向けのアンケートの声も、職員の意見とともに、反映させています。アンケートの結果は、ご意見返答など記載したポスターの形で掲示しています。職員には職員会議などで説明配布、利用者には、閲覧用冊子として設置し、子育て関係機関、地域連絡会や地域懇談会などにも広く周知しています。
8	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	コメント
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	館長としての責任と役割は、港区の児童館処務規定に明文化され、「館長事務マニュアル」が作られております。職員には、職員会議で館長の責任と役割について表明されています。 個人情報保護、情報セキュリティなどの職員として遵守すべき法令等については、区立児童館条例や港区情報公開・個人情報保護制度解説冊子などに明記され、その遵守を指導するとともに、区が主催の研修会等にも積極的に参加し、知識習得させています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
11	① 質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	館長は、港区人材育成方針に沿って職員の指導育成を行うにあたり、日常活動での課題や問題提起を行い、業務進行状況をチェックし、率先して職員同士の意見交換を押し進め、職員のレベルアップを目指した指導をしています。日常業務の効率化に向け、一例として、事務作業の進め方、財務システム、効率的経費支出、イベント開催手順などについてアドバイスしています。
12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	評価項目	評価	コメント
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	区報や区情報誌、行政資料、地域情報誌などからの情報収集は常に行い、「港区における子ども子育て家庭の生活と意識に関する調査報告書」は、事業を取り巻く環境をよく伝えており参考にされています。区子ども家庭課、区民課からの情報、館長会、高輪地区支所会議での情報交換では、区全体の児童館、児童施設の状況、利用者数の推移等がわかり、課題を把握する取り組みもしています。毎月1回開催される区内12施設の児童施設長、館長会では課題に関する実態調査研究を進め、小学生の利用時間の拡大、中学生の居場所づくり事業の強化、親支援プログラム作成などの解決策の提案を都に行っています。会計事務監査は区担当課が行い、学童クラブの「おやつ代」については、保護者会にて承認された保護者が監査を行い会計報告を行います。
14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
15	③ 外部監査が実施されている。	a	

Ⅱ-2 人材の確保・育成

	評価項目	評価	コメント
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	職員の人事管理に関しては、区の人事課が行っており、非常勤職員の人事管理は、区の子ども家庭課が行い、採用方針、採用計画、採用基準の策定を行なっています。人事考課の基準に関しては、区の人材育成基本方針に基づく人事評価制度があり、目標管理制度での自己申告による成果を中心に、全職員の4月、12月、2月の年3回の館長および管理課長による面接ヒアリングを通じて、活動成果が考課されています。
17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の年3回のヒアリングを通じて職員の意向や状況を把握しますが、改善が必要な場合は、苦情処理委員会等で解決を図ることも可能です。日常的な年次有給休暇の取得状況も把握し、消化率の低い職員には取得の声をかけたり、計画的に消化するよう話しかけています。育児職員へは、当番上の配慮をしています。福利厚生に関しては、区が加入している福利厚生事業（ベネフィット）を活用し、情報を回覧して周知、利用を案内しています。
19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	職員の教育研修に関しては、港区人材育成基本方針に基づく基本姿勢が明示されています。区内研修の他に館長会人材育成担当より示される研修計画、実践研修（ドッジボール、一輪車、木工等）実務、専門研修、東京都児童館連絡会主催の研修会、ワークモチベーション、チームビルディング職場連携強化などの研修に参加、その他子ども家庭課から案内される各種研修会への参加では、職種に合った職員、個々の職員に合った講座を選定しています。独自の研修計画実施表によって、個別職員の受講状況を把握、評価するとともに、必要に応じ見直しも行い、提出された研修報告書、資料は職員で共有、OJTに役立てています。
21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	
22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている			
23	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	ここ数年、実習生は受け入れていませんが、近隣の中学校と連携した職業体験実習を受け入れています。実習の要望があった場合の研修計画、事前打ち合わせ、検証などの受け入れプログラムはできています。
24	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b	

II-3 安全管理

評価項目	評価	コメント
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
25 ① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	子どもが児童館を利用している間に台風や事故、感染症等の緊急事態が発生した場合、保護者は、登録すれば児童館からの緊急メールサービスを受けることができます。館内の施設・備品の安全性については点検表に基づいて、毎日職員が安全点検を実施しており、チェックが付けられた箇所については全体会議で職員に周知され、速やかに修理等の対策が講じられます。食物アレルギーについて、区内の各施設長会議で検討を加え「児童館・学童クラブにおける食物アレルギー対応マニュアル」を作成しました。
26 ② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

II-4 地域との交流と連携

評価項目	評価	コメント
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
27 ① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	当児童館は歴史も古く、従来から地域との関わりを大切にしています。近隣小学校で行われる祭りに参加し、工作や大型シャボン玉体験などの児童館としてのブースを出店しています。児童館の保有する備品の貸出しも行っており、地域の祭りにポップコーンや綿アメの機械を貸し出して地域に還元しています。同一建物内に併設している高齢者いきいきプラザ利用者との協同事業世代間交流は今年で3年目になりました。ボランティアの受入れもマニュアルに従って行っており、編み物専門学校の先生の指導による編み物制作や、お話し会としての本の朗読などが行われています。児童館祭りなどの館行事には保護者や地域の人がボランティアとして、手伝ってくれています。
28 ② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
29 ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
30 ① 必要な社会資源を明確にしている。	a	今年度より開催された高輪地区の子育て関係機関で構成されている連絡会に参加し情報の共有、連携についての確認をしています。主として乳幼児についての子育て相談で、保健師、栄養士、看護師が参加して地域貢献しています。そのほか、近隣小学校との連携や青少年委員会への参加なども行っています。
31 ② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
32 ① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	他児童館をはじめ、子育て関係機関との情報共有により地域の福祉ニーズの把握に努めています。乳幼児を子育て中のお母さん達のために、保育付きのプログラムを行っています。さまざまな制作会や児童館の保有するロクロや焼き釜を使ってお母さん達に陶芸作品を作ってもらいます。子どもたちは児童館で預かりますので、お母さんたちは作業に没頭でき、ひと時の息抜きが出来る地域支援です。
33 ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	コメント
	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
34	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	地域の子育ての拠点施設として、子どもたちの健全な育成を目指しています。行事やグループ活動、日々の交わりの中で子どもや保護者の声に耳を傾けて楽しくのびのびと過ごせる居場所作りに取り組んでいます。そのため、朝・昼の打合せでの報告・連絡・相談を徹底して情報共有に努め、各職員が手作りの資料を用いて各種のOJTも実施しています。公設公営施設であるため、個人情報やプライバシー保護については、区の条例や規定に従って保護しています。
35	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	
	(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
36	① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	a	利用者満足度の把握をするため、アンケート調査を実施したり、学童クラブ利用者の個人面談などを実施しています。様々な障害を持つ子どもに対する支援もっており、障害を持つ子どもや気になる子どもたちに対して職員の対応能力の向上を目指し、専門家による巡回指導も実施しています。積極的に満足度の上昇を図るため、当施設ではなく区に寄せられる苦情についても、「もし自分たちへの苦情だったら？」という視点でケーススタディとして職員間で学んでいます。
37	② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a	
	(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
38	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	当児童館は近代的なマンションが立ち並ぶ中、古い寺院も残る街の一画に建つ児童館です。屋上ではローラースケート、遊戯室では一輪車やボール遊びなどで、子ども達は思い切り体を動かすことができます。工作室では様々なものを作り、図書室ではくつろぎながら読書やゲームなどができます。午前中は乳幼児親子の集いを行っており、乳幼児親子の居場所となっています。こうした環境の中にあつて利用者とのコミュニケーションも良好なので、何か問題があればすぐに言ってくれる保護者が多いようです。すぐに解決できるものは当日中に解決策が講じられていますし、時間を要する問題についても必ず当日もしくは翌日にその旨伝えるようにしています。利用者からの意見、苦情についてはケース会議を通じて職員間で共有されます。
39	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	
40	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	評価	コメント
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
41 ① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	当児童館の活動には「子どもの日お祝い会」や「児童館まつり」、「年末もちつき大会」などの行事と、主として小学生以上を対象とする各種の「つどい・グループ活動」そして「乳幼児活動」とがあります。行事終了後には、行事実施報告書に基づいて職員会議で課題の検討を行い、次回もしくは次年度への改善につなげるように取り組んでいます。現在の課題の一つは、一般利用者が年々減少傾向にあることです。様々な要因が考えられますが、一見して分かりづらいことも一因かも知れません。施設自体は大通りに面していますが、正面入り口は併設する高齢者施設用であり、児童館の入り口は脇道を入った所になります。表にはそれらしい掲示もなく、表通りを歩くだけでは存在が明確ではありません。何らかの表示が必要が思われます。
42 ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	
43 ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	
(2) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
44 ① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	行事、グループ活動、乳幼児活動、合わせて年間60ほどのテーマに取り組んでいます。各行事を行う際には、必ず起案書に記載して、内容や流れを文書化しています。実施方法等についての総合的な見直しは、年度末に次年度の計画を立案する際に行われています。
45 ③ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
46 ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	利用者に対するサービス実施状況の記録は日誌、行事記録、児童に対するケース記録などに記載され、保管されています。個人情報などが記載されている資料については鍵のかかるキャビネットに保管しています。保存期間については、一般記録は1年、金額の記された記録類は5年、行事記録は3年等、区の記録の保管、保存、廃棄マニュアルに従って処理しています。利用者に対する情報共有については、朝・昼の連絡会、水曜日に行う全体打合せで実施しています。
47 ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	
48 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	評価	コメント
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
49 ① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	毎月の館だより、おしらせ、ポスターで情報を利用者に向けて発信することで、保護者だけでなく子どもにとってもわかりやすい情報提供がされています。また、ホームページにも情報を掲載することで、児童館に行かなくてもインターネットで情報を得ることができます。サービスを開始するに当たっては、学童クラブでは入会説明会を行ない、子どもや保護者に対して基本的なルールを資料を交えて説明し、写真掲載を含めた同意を事前に得ています。
50 ② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	評価	コメント
(1) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
54 ① サービス実施計画を適切に策定している。	a	前年度の反省を踏まえた上で、次年度の児童館の組織目標を立てています。目標に沿った年間計画、行事計画、事業計画を作成することで一貫性のあるものとなっています。打ち合わせでの各事業の見直しを、随時行ない、改善点・反省点を振り返り記録を残すことで次に行なう事業がよりいいサービスにつながるようになっています。
55 ② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

Ⅳ 児童館の活動に関する事項

評価項目	評価	コメント
(1) 遊びの環境整備		
56 ① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	a	4月に入学進級おめでとう会を開催し、児童用ルール大型絵本を使って、各部屋の使い方や遊びのルールを子どもにとって分かりやすく説明しています。乳幼児専用ルームが一階にあり、ベビーカーでの来館者が利用しやすいようになっています。児童館は幅広い年齢層が利用するため、利用者層毎に分かりやすい予定表を掲示しています。
57 ② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。	a	衛生面や子どもたちの遊びをより創造的にできるよう、定期的に遊具や材料などの入れ替えを行なっています。また、写真を有効に使っておもちゃの場所が子どもにわかりやすく掲示されています。
58 ③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a	修繕計画を定期的に見直しをして、古い施設ではありませんが利用者が快適に過ごせるようにしています。図書室では畳の寄付により、フローリングとは違った子どもたちがくつろげるスペースにもなっています。遊戯室や第二クラブ室を使って、様々な年齢の子どもたちが日常的に交流できるように工夫されています。
59 ④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	a	
60 ⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。	a	
(2) 乳幼児と保護者への対応		
61 ① 乳幼児と保護者が日常的に利用している。	a	児童館は、平日10～18時まで利用でき、乳幼児親子がいつ来ても安心して遊べるように配慮されています。乳幼児の保護者向けにアンケートを実施し、乳幼児事業(ピーチクラブ)、保護者おしゃべりタイム、乳幼児のつどいなどに役立っています。
62 ② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	a	今年度は子ども家庭支援係が主催の親支援プログラム(ノーバディズパーフェクト)やほっとひととき子育て支援事業なども積極的に取り入れ、乳幼児の保護者が安心して子育てできるようサポートし子育て支援の充実を図っています。また、保育付事業を行ったり、各事業の終了後に、職員が子どもの様子を見ながら保護者同士が自然な形で交流できる場を提供しています。
63 ③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	a	

(3) 児童への対応 (核となる児童館活動)			
64	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a	児童館職員全体の情報共有を行なうとともに、児童館・学童クラブの各担当別打ち合わせも丁寧に行なっています。児童の状況や、社会状況など、常に変化する状況を理解し、必要に応じて年間計画の修正や新しい事業の追加等を行っています。その中で、気になる子どもや保護者に対しては随時面談を行ったり、巡回指導を実施するなど適切な対応が出来るように努めています。障害の有無や国籍の違いなど、様々な子どもを持っている背景を知ったり互いを認め合える関係づくりを進めるために、子どもの人権教室の実施をしています。OJT(職場内研修)において、実際の事例を使ったケーススタディをすることで、日常活動や行事など、集団に合った働きかけを職員間で確認しています。
65	② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a	
66	③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a	
67	④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	a	
(4) 中高生への対応			
68	① 日常的に中高生の利用がある。	a	日常的な中高生の利用は少ないですが、小さいころから利用している児童館が居場所として認識されています。中でも、特別支援児の居場所として継続利用することが出来るよう、特別支援学校と連携して受け入れ体制を整えています。また、中学生が社会性や主体性を養えるよう、近隣の中学校の生徒を職場体験の一環として受け入れています。職員が中学生のロールモデルとなることで、将来を考えるきっかけ作りとなっています。
69	② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。	a	

(5) 利用者からの相談への対応		
70	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	a 日頃から保護者とのコミュニケーションや関わりを大事にして、どんな小さなことでも気軽に話せたり、職員がいつもと違った様子に気づくことが出来るように意識した雰囲気作りに努めています。港区で実施されている『あったかマナー研修』を受講することで、相談技術を向上させています。
71	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a 虐待を疑われる子どもや気になる家庭については、港区の虐待対応マニュアルに沿って子ども家庭支援センターや関係機関と連携をして、適切に対応することができるようにしています。
(6) 障害児への対応		
72	① 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている。	a 受け入れマニュアルを整備し、学童クラブや児童館活動への参加が出来るよう援助しています。特別支援学校と連携し、巡回指導や研修、学校公開に参加するなど障害を持った子どもへの理解を深め適切な支援ができるような体制を整えています。
(7) 地域の子育て環境づくり		
73	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	a 地域の子育て支援活動グループの案内を積極的に行ったり、親支援事業を行なうことで、保護者が地域で安心して子育てすることが出来るようにしています。また、子どもの安全を守るため、スクールサポーターと連携して1日3回、職員が巡回パトロールを行なっています。館内の見守りだけでなく、外に出ても子どもの安全を守っている存在として地域に理解されるよう努めています。
74	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	a 港区子ども110番協力者マップも作成されており、地域で子どもが安心して過ごせるように取り組んでいます。
(8) 広報活動		
75	① 広報活動が適切に行われている。	a 館だより、ホームページ、掲示板、地域町会掲示板などを利用して、児童館の広報活動を行なっています。地域のお祭りに参加したり、地域事業へ出た際には児童館の存在や活動内容がわかるようなパネルを作成するなど、地域住民への宣伝活動をしています。
76	② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。	a また、児童館のキャラクター（ぼんた）を使って、子どもにとって親しみやすい・興味が持てるような広報にしたり、子ども用しおりの作成もしています。